

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
文学部 国際文化学科	小二種免	講義室 演習室	13室 6室
デジタル創生学部 デジタル創生学科	高一種免（情報）	講義室 演習室 実験・実習室	14室 3室 9室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
情報教育第1実習室、情報教育第2実習室、情報教育第3実習室（学生が利用可能な端末を全180台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
文学部 国際文化学科	小二種免	教科及び教科の指導法に関する科目	16,104冊
デジタル創生学部 デジタル創生学科	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	12,149冊
	小二種免、 高一種免（情報）	教育の基礎的理解に関する科目等	16,236冊
合計（実数）			44,489冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職教育センター

教職課程に関わる履修相談、教育実習に関わる学生指導・相談対応、免許状申請事務等を行う。